

令和 6 年度
横手市農地利用最適化推進施策等に関する
意見書

横手市農業委員会

貴職におかれましては、日頃から農業の振興に対しご尽力を賜ると同時に、農業委員会活動に多大なるご理解、ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、農業・農村を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加などにより非常に厳しい状況にあります。さらには、地球温暖化などによる異常気象の頻発化やクマ・イノシシ・カラスなどの有害鳥獣の増加による農作物への被害が多発しております。また、世界的な穀物需要の拡大、ウクライナ情勢の長期化、燃油価格の高騰、円安基調などにより農業生産資材等の高騰が続いており、農業経営の存続を脅かす状況となっております。

このような中、現在、国では、「食料・農業・農村基本法」の見直しについて議論されており、その中において、担い手に加え、多様な農業人材も参加して地域の農地を保全・管理し、持続的な生産につなげるなど、人口減少下でも持続可能で強固な食糧供給基盤の確立を掲げています。

本農業委員会では、本市の農業及び農業者の代表機関として、「農地等の利用の最適化の推進」を図るべく、農地パトロール体制の強化や意見交換会の開催など、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携を図り、様々な取り組みを推進しておりますが、施策推進にあたり関係行政機関の全面的な協力が必要不可欠であると認識しております。

つきましては、農業の担う役割の重要性が見直されているなか、本市農業の更なる振興を図るため、農業・農村に関する諸問題などについて意見をまとめましたので、令和6年度の施策の立案や所要の予算措置に反映いただきたく、農業委員会に関する法律第38条第1項の規定に基づき、意見を提出いたします。

令和 5 年 1 1 月 1 3 日

横手市長 高橋 大 様

横手市農業委員会
会長 飯野 正和

1 農業生産資材等価格の高騰への（継続的な）対策について

現下の社会情勢の動向により、燃料・肥料・飼料等農業生産資材等の価格高騰は当面続くことが懸念されます。

このようなことから、農家負担を軽減し営農意欲を維持するため、これまで実施してきた燃油、資材等の価格高騰対策の継続や拡充について、多角的な支援を要望します。

2 中小規模農家への支援対策と耕作放棄地対策の強化について

農業者の高齢化や減少により、年々耕作放棄地が増加してきています。特に中山間地域においては、集積・集約ができない条件不利農地が多いほか、団体や法人経営者が少ないことから、担い手の確保及びマッチングが非常に困難な状況となっています。

現在、国では、「食料・農業・農村基本法」の見直しについて議論されており、その中においても、担い手に加え、多様な農業人材も参加して地域の農地を保全・管理し、持続的な生産につなげるなど、人口減少下でも持続可能で強固な食糧供給基盤の確立を掲げています。

このようなことから、経営規模の大小にかかわらず意欲をもって農業に取り組む農業者を後押しするため、条件不利農地への支援拡充並びに多様な担い手確保に対する取り組みの強化と耕作放棄地の環境保全維持に対する支援を要望します。

3 産地ごとの実情に合った水田活用の直接支払交付金の運用について

国では、水田活用の直接支払交付金の要件を厳格化し、令和4年度から8年度までの5年間で一度も水張りが行われなない農地を交付対象から除外する方針を示しています。

以前は、国が主食用米の需要減少を受けて転作を奨励し、生産者はそれに協力して転作物を安定的に確保するため、排水対策に取り組んでおり、本交付金があるからこそ、農業経営が維持されている現状があります。

また、この見直しは、地域で転作を循環させるブロックローテーションを促す狙いがありますが、排水対策等の関係からこれにはなじまない品目や農地があることから、今後、耕作放棄地の増加や離農者の増加が懸念されます。

このようなことから、地域ごと、産地ごとにおかれた現状や条件の違いがあることから、地域の実情に沿った運用が図られるよう、各方面への強い働きかけを要望します。

4 女性農業者が働きやすく、暮らしやすい農業・農村の環境整備について

農村地域においては、農業・農村の発展や担い手確保のため、女性の活躍が求められています。

農業に携わる女性を増やすためには、女性が働きやすい農業・農村をつくるための取り組みを推進するとともに、男性・女性が共に働く農業の実現、若手女性農業者の育成などのきめ細かな支援を進めるよう要望します。

5 有害鳥獣（特にイノシシ）への対策強化について

有害鳥獣による被害は、山間部・平野部を問わず年々拡大しております。

こうした中、今年はクマの出没が頻発し、果樹を中心に多くの農作物被害が発生する事態となっております。また、近年ではイノシシによる農作物への直接的な被害に加え、ほ場の掘り起こしや農道および畦畔、水路の破壊等、農家の営農意欲を削ぐような被害が市内各地で発生しております。

このような状況から、農作物はもとより人身被害防止のため、市の「農作物等獣害被害防止計画」推進のための予算を拡充し、被害防止の取り組みに対する支援の強化、捕獲体制強化のための人材育成、捕獲へのインセンティブなど包括的な施策の展開を要望します。

6 もみ殻の再利用への取り組みについて

米の生産過程で発生するもみ殻は、依然として多くが焼却処分されており、廃棄コストが掛かるだけでなく、環境にも悪い影響を与えている現状にあり、その再利用が地域課題の一つとなっております。

このようなことから、もみ殻をくん炭化して土壌改良材や融雪剤、有機肥料としてペレット化するなど、地域資源としての有効活用について、早期に検討を進めるよう要望します。